

第3 放射能対策

東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故によって起きた放射能汚染問題は、市民生活、産業経済に大きな影響をもたらし、現在もなお、様々な対応を迫られています。

1 組織体制の整備 ～ 放射能対策部の設置

平成23年7月5日、市の危機管理対策として、放射能問題へ包括的かつ迅速に対応するため、盛岡市災害対策本部内に「放射能対策部」を設置しました。

2 市域の空間放射線量の測定

(1)放射線量測定機器の購入

平成23年10月	市域の空間放射線量測定機器	2台
平成23年11月	人体表面用測定機器	1台
平成24年2月	市民向け貸し出し用簡易測定器	6台
平成24年2月	浄水場、下水処理場の空間放射線量測定機器	1台
平成24年3月	災害廃棄物の放射線量測定用簡易測定器	1台



(2)空間放射線量の測定

①教育施設や公共施設等の測定

平成23年7月から14ヵ所の定点と私立を含む全ての教育施設、公共施設、自治公民館など延べ925ヵ所で測定を行いました。測定の結果は、マップに反映させて公開しました。一部の施設では局所的に線量が高い地点が確認され直ちに除染作業を行いました。市内の放射線量は通常生活するうえで支障がないことが確認されました。



敷地中央付近の空間放射線量測定の様子



雨どいの下や側溝など、局所的に放射線量が高くなりやすい場所も測定

②簡易型放射線測定器の貸出し

平成24年2月8日から簡易放射線測定器6台の貸出しを行っています。



3 廃棄物処理施設、上下水道施設への影響

(1)クリーンセンター、リサイクルセンター

市の一般廃棄物焼却施設であるクリーンセンターでは、定期的に焼却灰の放射性物質濃度を測定しています。これまでの測定結果では、埋立処分の基準である8,000ベクレル/kgを大幅に下回っています。クリーンセンターの焼却灰は、最終処分場のリサイクルセンターで埋立処分しています。リサイクルセンターでは、定期的に浸出水処理施設の放流水や汚泥、地下水の放射性物質濃度と敷地境界の空間放射線量を測定し、安全性を確認しています。

(2)浄水場、下水処理場

東日本を中心に広い範囲の浄水場及び下水処理場の汚泥から放射性物質が検出されました。市内の4浄水場では、汚泥を再利用目的でセメント原料化していましたが、平成23年5月26日に委託先業者から受入停止されて以降、業者の受入基準の放射性物質濃度（100ベクレル/kg）以下になるまで、各浄水場内に仮置きしました。下水処理場では、汚泥を堆肥原料として業者へ処分を委託していましたが、国（農林水産省）の基準である200ベクレル/kgを超過したため、肥料原料として搬出・処分できなくなり、浄水汚泥と同様に、施設内に仮置きしました。浄水場、下水処理場とも定期的に放射性物質濃度を測定し、監視してきたところ、放射性物質の濃度は、徐々に減少し、平成24年3月末現在、3浄水場と下水処理場については、搬出を再開しています。また、水道水については、全ての水系の放射性物質を測定し、安全性を確認しました。

4 畜産をはじめとする農林水産物への影響

(1)牛肉問題

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後に収集された稲わらやそれを給与した牛の肉から基準を超える放射能セシウムが検出されたため、国から本県を含む4県に対し肉牛の出荷停止が指示されました。その後、飼養管理の徹底や検査体制の計画が国に認められたため、各県の出荷停止が個々に解除されました。市内の畜産農家については、成牛市場が約4ヶ月開設されず、廃用牛の出荷が滞ったことによるエサ代等の負担等に影響がありました。

(2)牧草

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後、牧草の検査結果から市内の牧草は利用可能とされていましたが、平成24年2月3日に粗飼料の暫定許容値が引下げられ、これまでの牧草の検査結果において、引下げ後の許容値を超過する玉山区全域の畜産農家、盛岡地域の一部の畜産農家及び市内の3つの公共牧野に対し、県から平成23年産牧草の利用自粛が要請されました。

玉山区の畜産農家については、戸別に番草ごとの牧草の検査を行い、暫定許容値以下であれば利用自粛が解除されますが、暫定許容値を超過した畜産農家については、平成24年度に県が行う牧草地再生対策事業により除染作業を行うこととなります。

これら3つの公共牧野については、平成24年度産の牧草の検査を行ったうえで放牧の可否を判断し、暫定許容値を超過した場合は除染作業を行うこととしています。その場合、牧野利用を希望する農家については、県が利用可能な他の放牧地への斡旋を行うこととしています。

(3)農産物の検査

岩手県は、米や麦、その他の主要農林水産物について放射性物質の検査を行い、随時結果を公表しています。盛岡市でも独自に市内の主要農産物の検査を実施しました。これまでの検査では、規制値を超える農産物は確認されていません。

5 災害廃棄物の放射線量調査

被災地の災害廃棄物受入れに伴い、廃棄物の放射線量を調査しました。結果は、一般の家庭ごみと同レベルであり、受入れに支障がないことを確認しました。



災害廃棄物集積場所の様子



廃棄物の放射線量測定の様子

6 東京電力株式会社への損害賠償請求

放射能汚染対策に要した経費については、県や県内各市町村と連携し、平成23年12月末までに確定した損害について平成24年1月26日に東京電力株式会社に対し賠償請求を行いました。今後も順次請求の手続きを進めるほか、民間の賠償請求についても県と歩調を合わせて支援していくこととしています。

- 一般会計支出分に係る請求額 4,502,754円
- 企業会計（上下水道局所管）分に係る請求額 2,705,235円

7 きめ細かな情報公開と啓発

(1)きめ細かな情報公開

放射能汚染に対処するために実施した様々な調査の結果は、市のホームページなどで公表するほか、必要に応じて報道機関にお知らせしてきました。今後も、市民の皆様に分かりやすくきめ細かい情報公開に努めてまいります。

(2)放射能説明会

町内会・自治会からの希望により、地域の集会所等に職員が出向き、放射能に関する基礎知識や除染方法についての説明会を随時実施しています。

連絡先：盛岡市環境部環境企画課 TEL 019-626-3754